

令和6年度

エコアクション21

導入セミナー

日時

令和6年(2024年)5月29日(水)

14:00~16:00(受付 13:30~)

佐賀県庁 旧館4階 正庁(佐賀市城内一丁目1-59)

エコアクション21とは

環境省が策定したガイドラインに基づき、省エネルギーや省資源等の環境経営に取り組む事業者を認証・登録する制度です。

中小企業などの幅広い事業者を対象としています。

セミナーの内容

エコアクション21審査員、エコアクション21地域事務局から

👉「エコアクション21」の概要

👉認証・取得に向けたポイントなどを分かりやすく解説・紹介します!

R6.6月 ~ R7.1月開催(全5回)

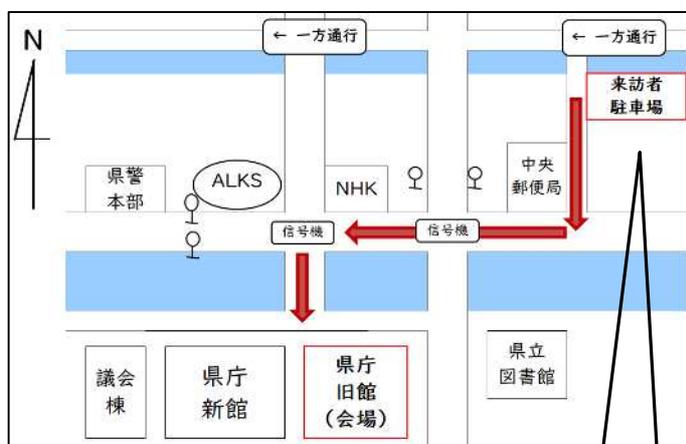
専門家による集合形式のコンサルティングも実施!

~認証取得を目指す事業者対象~ (参加無料)

専門家がエコアクション21認証取得のための基盤構築を具体的にアドバイスします

主催:佐賀県 共催:エコアクション21地域事務局ECO-KEEA九環協

お申し込みは裏面へ➡



来訪者駐車場をご利用ください。満車の場合は、県庁駐車場をご利用ください。※駐車場には限りがあります。

エコアクション21認証取得の特徴・メリット

優良産業廃棄物処理業者認定の基準のひとつ

(エコアクション21またはISO14001の認証取得が要件)

⇒優良産業廃棄物処理業者に認定されると、

通常5年の産業廃棄物処理業の許可の有効期間が**7年**に延長

建設業における経営事項審査の加点項目のひとつ

- 企業間の取引条件(環境経営の要請等)への対応
- 官公庁の工事等における評価
- 経費の節減、生産性の向上など経営面での効果
- 社会的な信頼の獲得・向上
- 金融機関による低利融資等の対象
- ISO14001に比べ、運用面や経営面の負担が少なく、中小企業でも取組が容易

参加申込

申込フォームまたは、下記参加申込書に必要事項を御記入の上、FAX・電子メールによりお申し込みください。

【申込フォーム】



または

<https://logoform.jp/form/jbBd/562005>

【参加申込書】

事業所名			
申込代表者名		参加人数	名
電話番号			
メールアドレス			

※ 参加者への参加決定の連絡はありません。

申込先: 佐賀県脱炭素社会推進課 普及啓発担当

FAX 0952-25-7783

Eメール datsutansosuishin@pref.saga.lg.jp

お預かりした個人情報は、その目的を達成するためにのみ使用し、御本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。詳しくは、佐賀県ホームページのプライバシーポリシー (<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html>) を御覧ください。